

平成30年度定期監査及び備品監査の 監査結果に関する報告書

1 監査範囲の概要

(1) 監査の種類

- (イ) 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査・備品監査
- (ロ) 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査

(2) 監査等の対象

(イ) 会 計

- 錦町一般会計
- 錦町国民健康保険特別会計
- 錦町介護保険特別会計
- 錦町後期高齢者医療特別会計
- 錦町下水道特別会計
- 錦町水道事業会計

(ロ) 財政援助団体

- 錦町商工会
- 錦町社会福祉協議会（社会福祉事業会計・公益事業会計）

(ハ) 備 品

- 庁舎3階担当課が管理する備品

(ニ) 業 務

- 予算経理業務
- 平成30年度の主要な施策等

(ホ) 監査の期間

- 定期監査：平成30年10月24日から10月26日の3日間
- 備品監査：平成30年11月16日の1日間

(ヘ) 監査実施場所

- 錦町役場監査室

(ト) 主 眼 点

- 平成30年度上半期における各会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているか。

また、財政援助団体に対する補助金の出納状況及び事務の執行上状況。（錦町商工会、錦町社会福祉協議会）

2 監査基準

地方自治法第 199 条第 1 項、同条第 2 項、同条第 3 項の規定に基づき実施した。

3 監査の方法

各会計別の歳入歳出現計内訳表及び財政援助団体に対しては歳入歳出予算執行状況調書の提示を求め、関係書類を調査するとともに関係職員から説明を求め、平成 30 年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているかを検査した。

また、各課独自で平成 30 年度主要な施策の中から主なものを抜粋し、進捗状況の説明を求めた。

（調査した書類）

- ①歳入歳出予算現計内訳表（平成 30 年 9 月 30 日現在）
- ②その他関係資料

4 監査意見

各課及び財政援助団体から提出された資料等を基に調査を行った結果、事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は概ね適正に処理されていると認めるものの、一部に次のような意見や改善を望む。なお、本意見は平成 30 年 9 月 30 日現在の状況（備品を除く）によりまとめたものである。

◎総務課

意見：本年度の普通交付税算定額は 1,664,941 千円で前年度決算額と比し 18,289 千円の減、前年度も減（26,000 千円程度）で、主財源が 2 年続けて落ち込んでおり、国の交付税政策を注視しながら財政運営に当たる必要性を感じる。6 款地方消費税交付金は、予算額に対する収入歩合が半期を終え 50%を超えて 57.63%となっている。来年 10 月は消費税率がアップ（8%→10%）され、駆け込み需要が予想されることから最終的には予算額（197,632 千円）を上回ると期待感が持たれる。交通安全費の 15 節工事請負費へ 6,206 千円を補正、防犯費の 15 節工事請負費へ 843 千円が補正されており、いずれも学校 PTA からの要望で、前者は道路へのカラー舗装化のため、後者は防犯灯設置経費であるようで、これから日暮れが最も早い時期になるので、交通安全面・犯罪防止の面から子どもの安全のため早急に工事を進められるよう要望する。消防費において、AED 8 台が購入され、全詰所への配置

が終わり、緊急時には、より身近に“備えがある”という点で安心感が得られた。消火栓用ホース格納庫の配備も進んでおり 5 年計画の 3 年目で 72 基が配置された。住民もこれらの保管場所と使用方法を熟知しておく必要がある。今年度は、熊本県と共催で防災訓練が予定されており、昨今、全国どこでも起こりうる大きな災害への備えが必要である。

◎健康保険課

意見：国民年金費に計上の人件費、2 節給料（2,799 千円）が執行率 0%、3 節職員手当等（1,859 千円）が同 24.33%、4 節共済費（811 千円）が同 9.27%と、未執行及び執行率が低率状態の理由を確認の結果、職員の育児休暇中のためという理由であった。本件は、復職等人事の絡みで予算調製の必要がある。各種健診事業で資料によると年度の半ばではあるが、ほとんどの健診（検診）で受診者が減少しているようで、勧奨し受診を薦める必要がある。この健診の一項目として中学 3 年生を対象とした健診は 114 人（100%受診）中、24 人（2 割強）が血糖値の再検が必要ということで、若いころから健康への意識を高揚させる必要がある。認知症施策の『搜索声掛け模擬訓練』は、年 1 か所を 3 か所に増やされている。行政区では、26 年に 1 回の訓練が 8～9 年に 1 回のサイクルになるが、超高齢化社会においてはそれでも少ないかも知れないので趣向を凝らした方策を練る必要性を感じる。国民健康保険運営主体が、『熊本県』となり、税率は、一応県が示しこれを受け町の裁量で決定することとなり、結果として前年度より下がった。（一例：医療分所得割 10.20%→9.60%へ）なお、国保税調定額が 335,967 千円に対し予算計上額 242,329 千円で約 93,000 千円の保留、繰越金も調定額 127,064 千円に対し予算計上額 2,723 千円で約 124,000 千円の保留となっている。国への返還金が 30,213 千円あるとのことで、それを相殺しても 186,787 千円の保留額が見込まれるため、今後の医療費を念頭に置き、財政調整基金への積み立てを考慮されたい。

◎税務課

意見：町税の前年度決算における調定額は 1,140,828 千円で、本年度は 9 月末時点で同調定額 1,072,886 千円である。単純比較はできないが、△67,942 千円の差があり、この後法人税の申告によってこの差が解消されて来るものと思われるが、同税は「増収減益の見通し」の見込みで、前年度並み以下の予測が立てられている。一方、固定資産税は太陽光発電の新規の償却資産及び軽減の終了による増と評価替えによる減が見込まれ、相殺し 9,900 千円増の見込みである。軽自動車税においては、前年度同様に買い替え及び 13 年経過車の負担増により約 1,160 千円増の見込みである。たばこ税は昨年度 1 億円を下回る

95,370千円の決算額だったが、昨年度9月末時点との比較で約4,170千円の減となっている。近年、畑地等を地目変更し太陽光発電システム設置等がまだまだ見られるので、土地は現況地目課税という税法の規定からして遺漏が無いよう把握に努められたい。また、地籍図修正業務が出てきており、財産にかかわる問題だけに慎重な対応が求められる。このことを含め職員の資質向上のため積極的に専門研修が行われていることは評価される。

◎教育振興課

意見：ICT支援員は業者委託（前年度派遣委託料4,018千円）によっていたが、9月から町の直接雇用により、時間が限られていたものが、必要な時にサポートを得られ、時間も長く取れ、より利便性が図られていると共に経費節減につながる。学校給食費補助制度は2年目を迎えた。対象者は、小中で228世帯 小学生267人・中学生26人で、補助金見込額は6,458千円で、前年度より若干下がる見込みである。

前年度に続き学校教育充実推進委員会の部会の協議により小中連携交流学习会の企画・地域未来塾・英検受験料補助事業が行われている。また、ALTは3人体制となり、中学校及び西小に各1人、一武小及び木上小兼務で1人配置となっており英語力（特に会話力）の向上を期待する。文化財発掘調査事業が全く執行されてなく、10月から始められるという説明であった。給食センター費（10款6項1目）において、流用元に補正予算で追加をしている節があった。違法ではないものの財政運用上は好ましいことではないので流用（特に流用元側）に当たっては、1年間の支払いを見通して対応するよう心掛けられたい。

◎住民福祉課

意見：前年度繰越事業のこども園園舎改築補助金（230,492千円）が執行率0%である。現在工事が続いており検査できる状況にないとの説明であった。また、臨時福祉給付金事業は、前年度で終了し今年度はなかった。結婚相談業務は、前8年間で22組の成婚があり、今年度も現在のところ2組が成婚予定と聞いている。これまで相当の成果を上げられており、報酬の改善を提案する。戸籍住民基本台帳費（2款3項1目）の14節（3,489千円）の執行率が94.22%である。このうち戸籍総合システム使用料は、1年分を支払い終えて（6月に一括払い契約となっている）いるが、分割払いに比べ一括払いすることで有益な条件が付いていれば別として、使用料という性格上月又は四半期ごと等経過した後に支払うのが本来の姿であり、次からは契約締結前に相手方と支払い方法を協議されたい。ゴミ対策関係で、4年ぶりに「ごみ出し読本」の各家庭配布が計画されており、適切な分別と減量につながることを期待する。また、旧JA西のリサイクル品ステーシ

ョンは、不適切品の持ち込みや逆にアルミ缶の持ち出しなど管理に問題があるようで、防犯カメラの設置など対応措置が取られているが大きなトラブルにならないよう適切な措置を要望する。

◎企画観光課

意見：同課には4月から新しく企業誘致推進係が置かれた。関連して県補助（5,000千円）を受けてサテライトオフィス施設を農業就業改善センターを改装し設置計画が進んでいる。加えて錦町起業者支援条例の改正により、「指定条件の緩和と支援枠が拡大」されているので、改装後の同オフィスが満室状態となるとともに起業者の増を期待する。また、国・県補助を受けて木上駐在所家屋跡をリニューアルし移住定住の促進と交流の場が造られる計画で、こちらもその目的が十分に達せられるよう願う。ふるさと納税寄附金収入が13,509千円で、前期を経過し予算に対する収入歩合は19.30%となっている。税の申告が近くなる12月ごろからがピークと思われるが、年の半ばで20%程度という状況は、予算額（70,000千円）を確保できるか心配される。ただ、お礼の商品を追加し、サイトも増やされており推移を見守りたい。8月1日にオープンした錦町立人吉海軍航空基地資料館の入館者は順調に推移しているが、管理運営にあたっては、入館者のニーズに沿った対応を望む。

◎出納室

意見：特になし

◎農林振興課

意見：農作物の作柄中、米の熊本県作況は104であった。その他の町内産の梨・栗・茶の収量は前年を下回り、桃・イチゴ・メロン・たばこは前年より伸びていた。畜産においては、以前として肉牛価格は高値で推移しているようで農家所得の伸びを期待する。中山間地域等直接支払制度の対象地域として、「知事が特に定めた基準を満たす地域（知事特認）」設定を行うため、図面作成委託料を補正（2,300千円）、係員も配置し準備が進められている。産業振興資金貸付は、4件で4,370千円の貸し付け状況である。また、町単の農業担い手支援給付金は、新しい就農者へ給付金を支給するもので、4人に各750千円（5年間）、計3,000千円が支給されており、有能な農業後継者が多く残られるよう願って止まない。公有林整備事業費（6款2項3目）の13節43,429千円は、ほとんどが搬出間伐事業の委託料と思われる。この搬出間伐による収入は財産収入（16款2項1目）の2節その他の不動産売り払い収入35,369千円で、相殺し△8,060千円の赤字となる。ただ、県支出金（15款2項4目）の3節林業費補助金21,236千円を加味することで13,176千円の黒字となる状況なので、木材市

場価格の動向を注視しつつ県補助金を利用しながら搬出間伐事業を進める必要がある。また、伐期到来林を多く抱える中で慎重に収支計画を立てて伐採に臨まれるよう願う。

◎農業委員会

意見：平成 38 年度を目途に農地集積率 80%（現在の集積率 56.8%）、遊休農地解消（現在 0.38%の遊休農地有り）が進められている。農業者年金加入推進は、30 年度目標数 2 人に対し、前期では 0%であるが 100%達成の見込みである。なお、今年度末で農業委員及び農地利用最適化推進委員が任期満了をむかえる。

◎地域整備課

意見：前年度からの繰越事業で、11 月～12 月に契約予定のものがあり、年度内（平成 31 年 3 月末）に完了出来るのか心配されるので、早急に用地交渉及び工事を発注されるよう求める。加えて現年度分にも同様の契約予定のものがあり、繰越とならないよう業務を円滑に進められたい。住宅リフォーム補助事業は申し込みが多く予算額 8,000 千円に対し、5,144 千円（32 件）を決定している。歳入の住宅使用料（13 款 1 項 5 目）1 節住宅使用料徴収率は、前期を経過し 50%に達せずともそれに近い率が求められるが、徴収率 41.53%（前年度 44.48%）は少し低いようで、支払いが滞っている入居者には、滞納とならないように早めの対策を講じるよう求める。下水道特別会計繰出金を 109,860 千円予算計上（前年度比+1,992 千円）、水道事業会計繰出金を 94,385 千円予算計上（前年度比+10,670 千円）している。いずれも前年度より増えており、基準内繰出金があるのは承知しているが一般会計の負担を軽減するには、両会計とも使用料収入で賄う性格上、同収入の増収を図らねばならない。そのためには接続率（加入率）及び徴収率を上げる努力を求める。

◎錦町商工会

町からの補助金は 11,650 千円で、内訳は運営費へ 6,150 千円・プレミアム商品券事業へ 5,500 千円となっている。運営費では、青年部及び女性部活動費・ふるさと祭・夏祭り・産業フェスタなどの取り組みほか人件費等へ充当されている。プレミアム商品券事業はプレミアム 10%を含む 55,000 千円（事務経費は別）分が発行された。業種別売り上げでは、現在のところ建築・建設工事関係業が 39%使用で最も多く、次に 1%差で食品スーパー関係業 38%、家庭用品販売業 8%、衣料品業 4%と続いている。事業所別では、広域店の 2～3 の事業所の売り上げが目立ち、小規模の飲食店ででの使用が少ない状況にあり、既存の地元店舗等など広く平均的に使われ全体が活性化することを期待する。

◎錦町社会福祉協議会

町からの補助金は29,490千円で、内訳は社会福祉事業へ24,990千円、公益事業へ4,500千円となっている。社会福祉事業は職員人件費（4人）への充当が大きく、公益事業は温泉センターの維持管理費（光熱水費・燃料費・人件費等）へ充当が大きい。なお、今年度は同センターの機械装置などの大規模改修（今年度修繕費支出額13,382千円）を行いこの10月から再開館の予定である。

◎切手受払簿と管理の状況

意見：特になし

◎備品監査

意見：特になく、適正に整理されていた。